

第1回北海道地域農業特定技能協議会

(議事要旨)

日 時：令和元年6月28日(金) 14時00分～14時30分

場 所：北海道庁 本庁舎7階 農政部第1中会議室

出席者：

1. 構成員

【制度所管省庁】

札幌出入国在留管理局 審査部門 統括審査官	北 晴美
北海道警察本部 刑事部 組織犯罪対策局 組織犯罪対策課 課長補佐	原 智則
北海道労働局 職業安定部 職業対策課 課長	杉本 秀司
北海道労働局 職業安定部 職業対策課 外国人雇用対策担当官	宮谷 朋弥

【事業所管省庁】

農林水産省 経営局 就農・女性課 経営専門官	高嶋 正幸
農林水産省 経営局 就農・女性課 経営専門職	四季 拓雅
北海道 農政部 農業経営局 農業経営課 課長	渡辺 稔之
北海道 農政部 農業経営局 農業経営課 主幹	花岡 弘毅
北海道 農政部 農業経営局 農業経営課 主査	今井 慎
北海道 経済部 労働政策局 雇用労政課 主査	荒木 祐亮

【特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】

北海道農業法人協会 事務局	本西 誠亮
北海道農業協同組合中央会 J A総合支援部 営農支援担当課長	林 亮年
北海道農業協同組合中央会 J A総合支援部 主査	太田 慎太郎
一般社団法人 北海道農業会議 農政・業務担当部長	佐藤 匡紀

(オブザーバー)

北海道農政事務所 生産経営産業部 担い手育成課 課長	嶋宮 修
北海道農政事務所 生産経営産業部 担い手育成課 課長補佐	深澤 慎紀
北海道農政事務所 生産経営産業部 担い手育成課 係員	向川 栞

議事要旨：

冒頭、農林水産省より以下の旨の開会のあいさつがあった。

- ・昨年より特定技能に関しては国会でも様々な議論を行い、本年4月より、農業分野においても特定技能外国人材の受入れが可能となった。今後は、農業分野において特定技能外国人の受入れが円滑かつ適正に行われていくことが重要であり、この農業特定技能協議会はその核と

なるものであると考えている。

- ・農業分野においては、各地域において生産する作物・生産時期などが異なり、それに伴い農作業の内容も違うことから、全国段階での協議会に加え、各地域段階でも協議会を立ち上げ、地域毎にきめ細かな対応を行うこととしている。
- ・全国段階の農業特定技能協議会は3月27日に立ち上げ、現在、各地域において地域段階の協議会の立ち上げを進めているところであり、本日は北海道地域の協議会の立ち上げということでご参集いただいたところである。
- ・協議会の主な協議事項は、制度の趣旨や優良事例の周知、人権上の問題への対応、法令遵守の啓発、就業構造の変化や経済状況の変化に関する情報の把握及び分析、地域別の人手不足の状況の把握及び分析などの取組を通じ、特定技能外国人材の適正な受入・定着を促進並びに大都市圏、特定の地域への集中回避に係る対応策の検討・調整である。
- ・本日は、関係省庁や関係団体の皆様に参加していただき、北海道地域協議会の第一回の立ち上げを行いたい。また、構成員の方々には、現在までに把握している現場の状況を報告していただき議論を行ってまいりたい。

1. 農業特定技能協議会の設置について

事務局から、北海道地域農業特定技能協議会の設置について説明。「北海道農業特定技能協議会」（令和元年6月28日付北海道地域農業特定技能協議会決定第1号）について、特段の意見もなく提案のとおり協議が調った。

2. 他地域の受入れ状況について（状況報告）

事務局から、現時点での他地域の受入れ状況（近畿地域にて2名の受入れ）について報告を行った。

以上